

『令和6年版 毒物劇物取扱者試験 問題集 関西&中部編』お詫びと訂正のお知らせ

弊社出版物「令和6年版 毒物劇物取扱者試験 問題集 関西&中部編」をご購入いただきまして、誠にありがとうございます。

本書の内容に誤りがございました。この度はご迷惑をおかけ致しまして誠に申し訳ございません。訂正してお詫び申し上げます。

頁数等	内 容		掲載日
167 ページ 令和5年度 静岡 ▶▶正解&解説【10】 〔解説〕	誤	D. 業務上取扱者の届出は必要ない。	令和6年 4月26日
	正	D. 大型自動車（最大積載量5,000kg以上の自動車）を使用して、施行令 別表第2に掲げる物に該当する過酸化水素30%を含有する製剤を運送する事業は、業務上取扱者の届出が必要となる。	